

担当	熊本労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 後藤孝文 労働衛生専門官 系数昌敏 電話 096-355-3186
----	---

職場におけるメンタルヘルス対策自主点検結果について 労働者数50～99人規模事業場における調査結果

熊本労働局（局長 峯 作二郎）は、平成23年4月から6月にかけて管内の労働者数50～99人規模の事業場を対象として、職場におけるメンタルヘルス対策についての自主点検を実施（調査対象768社。うち651社から回答を得た。回答率は84.8%）しました。

集計結果及び実施方法等は、別添1（グラフ）及び別添2のとおりですが、その概要を下記にとりまとめました。

当局では、メンタルヘルス対策を推進するため、平成22年度～24年度までの3年間で計画期間とする「当面のメンタルヘルス対策推進計画」を策定し、業界団体等の自主的取組の促進、メンタルヘルス対策支援センターの活用勧奨、個別事業場に対する指導等に取り組み、労働者数100名以上規模の事業場については、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上に増加させること、その他の事業場については、現状の取組をさらに促進させることを目標としています。

記

1. メンタルヘルス不調による休業労働者の現状（グラフ1 - 、1 - 参照）

休業労働者がいると回答した事業場は、回答事業場の8%に当たる51事業場であった。

昨年行った労働者100人以上規模の事業場に対する調査（以下、「昨年調査」という。）では、回答事業場の22%に休業者がおり、事業場規模によりメンタル不調者の割合に差が生じている。

休業労働者の休業延べ日数を見ると、30日以上1年未満が最も多く、全体の69%を占め、1年以上という事業場も14%あった。

主な業種別に休業労働者の現状を見ると、「メンタルヘルス不調による休業者」の割合が高いのは、建設業20%、通信業18%、金融・広告業15%、製造業11%、教育・研究業10%などで全業種平均の8%を上回った。

2. メンタルヘルス対策への取組状況（グラフ2参照）

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は、333事業場で、回答事業場の51%に止まった。

昨年調査における取組状況が61%であり、今回の調査結果はこれを下回った。

また、取組状況を主な業種別にみると、取組が進んでいるのは、通信業100%、金融・広告業85%、建設業80%などであり、逆に、清掃・と畜業22%、接客

娯楽業 38%、保健衛生業 41%、教育・研究業 43%等において取組みの遅れが認められた。

- () 「平成19年労働者健康状況調査」によれば、労働者数50～99人規模事業場のメンタルヘルス対策への取組状況は45.2%であり、今回の調査結果は全国調査を上回っているが、調査時期が異なるため単純な比較はできない。

3. メンタルヘルス対策への取組体制の整備状況(グラフ3 - ~ 3 - 参照)

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場に、取組体制の整備状況について聞いたところ、「担当部署を決めている」が79%、「推進担当者を選任している」が58%、「衛生委員会で審議している」が61%となっており、「心の健康づくり計画を作成している」は19%に止まった。

- () 「心の健康づくり計画」は、「労働者の心の健康保持増進のための指針」(平成18年3月31日健康保持増進のための指針公示第3号)4に基づくもの。計画には、「事業者がメンタルヘルスカケアを積極的に推進する旨の表明」、「事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任」、「教育研修の実施」等について定めることとされている。

4. メンタルヘルス対策の具体的な取組内容(グラフ3 - 参照)

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場に、具体的な取組内容を聞いた(複数回答)ところ、最も多かったのが「一般社員に対する啓発・教育」で68%、次いで「管理職に対する啓発・教育」が66%、「休職者に対する復職支援」は24%、「その他」が13%であった。

5. メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由(グラフ4 参照)

メンタルヘルス対策に取り組んでいないと回答した事業場に、取り組んでいない理由を聞いた(複数回答)ところ、「問題が発生していないこと」を挙げた事業場が最も多く70%、次いで「取り組み方がわからないこと」が32%、「多忙であること」が16%であった。

6. 今後のメンタルヘルス対策の取り組み(グラフ5、6 - 参照)

今後メンタルヘルス対策に取り組む計画があるか聞いたところ、67%が「はい」と回答し、その内メンタルヘルス対策支援センター()の利用を希望している事業場が22%あった。

- () メンタルヘルス対策支援センター(厚生労働省委託事業)は、各都道府県産業保健推進センター内に設置されている「職場におけるメンタルヘルス対策」の総合支援窓口。別添リーフレット参照。

メンタルヘルス対策に関する自主点検結果について

自主点検の実施方法等

- 1 実施方法
熊本労働局の管内事業場に対して、別紙「メンタルヘルス対策に関する自主点検票」を郵送し、提出を依頼した。
- 2 実施時期
平成23年4月
- 3 対象事業場
労働者数50～99人規模全事業場：768
回答事業場 651（回収率84.8%）
- 4 自主点検項目
 - (1) メンタルヘルス不調による休業者の有無
「有」の場合、その人数及び休業延べ日数
 - (2) メンタルヘルス対策への取組の有無
「有」の場合、体制の整備状況（はい・いいえ）及び取組内容（複数回答）
「無」の場合、その理由（複数回答）
 - (3) 今後の取組計画の有無
 - (4) メンタルヘルス対策支援センターの支援希望の有無
 - (5) 「こころの健康アドバイザー制度認知の有無」

（注1）「こころの健康アドバイザー制度」とは、働く人の「心の病」に関する相談を県内33の医療機関が、自殺防止の観点から無料で応じる全国唯一（熊本県のみ）の制度です。悩みを持つ労働者本人はもとより、その家族や経営者、労務担当者等からの相談でも無料で応じています。

自主点検結果の概要

1 業種全体に係る集計結果

- (1) - 「メンタルヘルス不調による休業者の有無」について

「休業者がいる」	51（回答事業場全体の8%）
「休業者はいない」	600（同92%）
- (1) - 延べ休業日数

「30日未満」	9（回答事業場全体の18%）
「30日以上1年未満」	35（同69%）
「1年以上」	7（同14%）
- (2) 「メンタルヘルス対策への取組の有無」について

「取り組んでいる」 333 (回答事業場全体の51%)
「取り組んでいない」 318 (同49%)

- (3) - 「担当部署を決めている」 264 (取組事業場の79%)
「推進担当者を選任している」 192 (同58%)
「衛生委員会で審議している」 204 (同61%)
「心の健康づくり計画(注2)を作成している」 62 (同19%)

(注2)「心の健康づくり計画」とは、「労働者の心の健康保持増進のための指針」(平成18年3月31日健康保持増進のための指針公示第3号)4に基づくもの。計画には、「事業者がメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明」、「事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任」、「教育研修の実施」等について定めることとされている。

取り組んでいる内容(複数回答)

ア.「管理職に対する啓発・教育」 220 (取組事業場の66%)
イ.「一般社員に対する啓発・教育」 227 (同68%)
ウ.「職場復帰支援」 80 (同24%)
エ.「その他」 44 (同13%)
無回答事業場 : 15社

- (4) 取り組んでいない理由(複数回答)

ア.「問題が発生していない」 221 (取り組んでいない事業場の70%)
イ.「多忙である」 50 (同16%)
ウ.「取り組み方がわからない」 103 (同32%)
エ.「その他」 40 (同13%)
無回答事業場 : 1社

- (5) 今後メンタルヘルス対策に取り組む計画の有無

「有」 438 (回答事業場全体の67%)
「無」 203 (同31%)
無回答事業場 : 10社

- (6) - メンタルヘルス対策支援センターの「無料支援サービス」利用希望の有無

「希望する」 143 (回答事業場全体の22%)
「希望しない」 502 (同77%)
無回答事業場 : 6社

2 業種別の集計結果

(1) アンケート実施全体における各業種の事業場数 (768事業場)

製造業	185 (24%)	通信業	17 (2%)
建設業	6 (1%)	教育・研究業	22 (3%)
運輸交通業	72 (9%)	保健衛生業	165 (21%)
貨物取扱業	6 (1%)	接客娯楽業	60 (8%)
農林業	1 (0.1%)	清掃・と畜業	19 (2%)
商業	129 (17%)	官公署	2 (0.3%)
金融・広告業	24 (3%)	その他の事業	58 (8%)
映画・演劇業	2 (0.3%)		

(注1) ()内はアンケート実施全体における業種割合。

(2) 業種別回答事業場数の内訳 (651事業場)

製造業	153 (83%)	通信業	17 (100%)
建設業	5 (83%)	教育・研究業	21 (100%)
運輸交通業	50 (69%)	保健衛生業	159 (96%)
貨物取扱業	4 (67%)	接客娯楽業	48 (80%)
農林業	1 (100%)	清掃・と畜業	18 (95%)
商業	100 (78%)	官公署	2 (100%)
金融・広告業	20 (83%)	その他の事業	52 (90%)
映画・演劇業	1 (50%)		

(注2) ()内は各業種の調査対象事業回答率。

(注3) 農林業、映画・演劇業、官公署については、対象事業場数及び回答事業場数が少ないため、「(3) 自主点検結果の概要」以下の集計からは除外する。

(3) 自主点検結果

「メンタルヘルス不調による休業者がいる」と回答した事業場数

製造業	17 (11%)	通信業	3 (18%)
建設業	1 (20%)	教育・研究業	2 (10%)
運輸交通業	1 (2%)	保健衛生業	13 (8%)
貨物取扱業	0 (0%)	接客娯楽業	4 (8%)
商業	2 (2%)	清掃・と畜業	0 (0%)
金融・広告業	3 (15%)	その他の事業	4 (8%)

(注4) ()内は回答事業場全体で「休業者がいる」と答えた回答率。

「メンタルヘルス対策に取り組んでいる」と回答した事業場数

製造業	89 (58%)	通信業	17 (100%)
建設業	4 (80%)	教育・研究業	9 (43%)
運輸交通業	24 (48%)	保健衛生業	64 (41%)
貨物取扱業	2 (50%)	接客娯楽業	18 (38%)
商業	52 (52%)	清掃・と畜業	4 (22%)
金融・広告業	17 (85%)	その他の事業	32 (62%)

メンタルヘルス対策に関する自主点検票

別紙

- 1、 貴事業場における実態についてお尋ねします。(該当するものをして下さい。)
メンタルヘルスにより休業中の方がいますか。 はい・いいえ
「はい」と答えた場合、その人数と休業延べ日数 ()人・()日

- 2、 心の健康づくり(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。 はい・いいえ

- 3、 2で「はい」と答えた事業場にお尋ねします。
担当部署は決められていますか。 はい・いいえ
事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任をしていますか。 はい・いいえ
衛生委員会等で心の健康づくりについて調査審議していますか。 はい・いいえ
「心の健康づくり計画」を作成していますか。 はい・いいえ
取り組んでいる内容を以下から選んで下さい。(複数回答可)

ア．管理職に対する啓発・教育 イ．一般社員に対する啓発・教育
ウ．退職者に対する職場復帰支援 エ．その他()

- 4、 2で「いいえ」と答えた事業場にお尋ねします。
取り組んでいないのはどのような理由からですか。(複数回答可)

ア．問題が発生していない イ．多忙である
ウ．取り組み方がわからない エ．その他()

- 5、 今後、メンタルヘルス対策に取り組む計画はありますか。 はい・いいえ

- 6、 メンタルヘルス対策支援センター(厚生労働省委託事業)では、専門家が事業場に出向いて、管理監督者への教育研修の実施、メンタルヘルス対策についての相談対応等の支援を無料で行うサービスを行っています。同センターの利用を希望しますか。 はい・いいえ
同センターの業務内容は別添のとおりです。
で「はい」と答えた事業場にお尋ねします。同センターにその旨を連絡してよろしいですか。 はい・いいえ

- 7、 「こころの健康アドバイザー制度」(別添)をご存知ですか。 はい・いいえ
本人だけでなく、家族、同僚、上司等も無料・匿名で相談できる制度ですので 気軽にご利用下さい。また、従業員への周知をお願いします。

事業場名	
所在地・電話番号	
記入担当者の職氏名	

平成23年4月28日(木)までにFAX(096-353-6621)又は郵送にて回答して下さい。(この調査票1枚のみで可)

問合せ先：熊本労働局労働基準部健康安全課 096-355-3186